

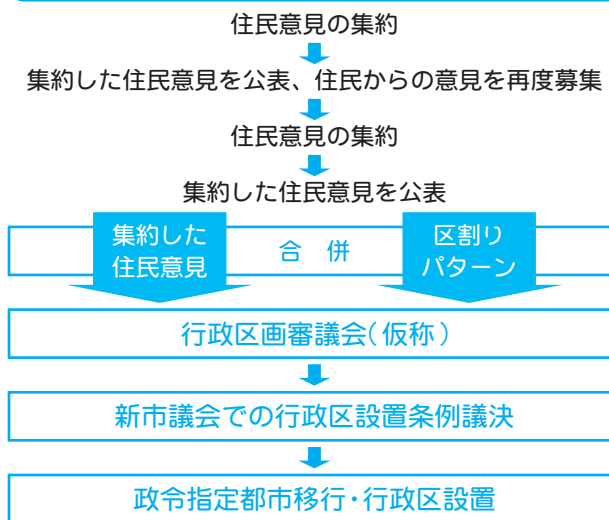
# 政令指定都市の「区割り」 について意見を募集します

新津市など来年3月に合併を予定している13市町村では、新・新潟市が政令指定都市となる時に設置する行政区の区割りについて、住民の皆さんの意見を募集します。

募集にあたり、各市町村の担当職員で構成する「新潟地域合併連絡会議・分権研究部会」が作成した「区割りパターン」を、次ページ以降に掲載しています。これは意見を考えてもらうための参考資料であり、いずれかのパターンを選択してもらうものではありません。

なお、寄せられた意見は公表するとともに、合併後に設置される行政区画審議会(仮称)に提出します。

## 今後の区割り検討の進め方



## 募集内容

- ①区割りや区の数についての意見
- ②その他の意見(政令指定都市のまちづくりや区役所のあり方、区役所の位置など)

※意見を集計・分類するため、居住する市町村(新潟市の場合は地区まで)と年齢を記載してください。

## 応募方法・受付期間

### 記入用紙で提出

次の施設に説明資料と用紙、投かん箱があります。記入して提出してください。

新津市役所(市民窓口課、企画調整課)、地域学園(生涯学習課)、図書館、美術館、本町二番館、荻川地区公民館、小合地区コミュニティセンター

※記入用紙は、新津市ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.city.niitsu.niigata.jp/>

**郵送** ☎956-8601(住所記載不要) 新津市企画調整課 合併推進室 あて

**ファクス** FAX22-0228 新津市企画調整課 合併推進室 あて

**電子メール** [gappei@city.niitsu.niigata.jp](mailto:gappei@city.niitsu.niigata.jp)

■**受付期間** 10月31日(日)まで(投かん箱への提出は、市役所・地域学園・本町二番館では29日(金)まで。郵送は31日消印有効)